



令和8年度環境省施策について

令和8年3月

北海道地方環境事務所 地域脱炭素創生室



<https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/enetoku/>

エネ特ポータル



脱炭素化事業支援情報サイト（エネ特ポータル）

脱炭素化に向けた取組を支援するための補助・委託事業について、事業一覧、申請フロー、活用事例等を掲載しています。

補助・委託事業を探す

環境省の地球温暖化対策に関する補助・委託事業を紹介しています。絞り込み検索や、キーワードを入力しての事業検索ができます。ぜひ一度お試しください。

補助・委託事業一覧



▶ 令和8年度（2026年度） ▶ 令和7年度（2025年度）



初めて補助金の活用をご検討している方は、[📖 初めての方ページ](#)をご確認ください。



業務用建築物のZEB化の普及拡大のため、高効率な設備の導入支援や省CO2改修の可能性調査を支援します。

1. 事業目的

新築・既存の業務用建築物に対するZEB化に資する省CO2設備の導入、またそのための既存建築物に係る省CO2改修によるZEB化の可能性調査を支援することで、ZEB化の普及拡大を強力に支援する。

2. 事業内容

- ① **新築建築物のZEB普及促進支援事業（経済産業省連携事業）**
- ② **既存建築物のZEB化普及促進支援事業（経済産業省連携事業）**
 建築物のZEB化に資するシステム・設備機器等の導入を支援する。
 - ◆ 補助要件：ZEBの基準を満たすと共に、計量区分ごとにエネルギーの計量・計測を行い、データを収集・分析・評価できるエネルギー管理体制を整備すること、需要側設備等を通信・制御する機器を導入すること、新築建築物については再エネ設備を導入すること、ZEBリーディング・オーナーへの登録を行うこと、ZEBプランナーが関与すること等。
 - ◆ 優先採択：以下に該当する事業については優先的に採択する。
 - ・ 補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業
 - ・ CLT等の新たな木質部材を用いる事業 等
 - ◆ 採択時優遇：建材一体型太陽電池を導入する事業 等
- ③ **業務用建築物ストックの省CO2改修調査支援事業**
 既存建築物ストックの省CO2改修によるZEBの達成可能性・省CO2効果についての調査を支援する。
 - ◆ 補助要件：ZEBプランナーが関与すること、BEIを算出すること、技術、設計手法、費用等のデータを公開すること等。

4. 補助対象等

延べ面積	ZEBランク	補助率等			
		新築建築物		既存建築物	
		事務所等 以外※1	事務所等 ※2	事務所等 以外	事務所等
2,000㎡ 未満	『ZEB』	1/2	1/4	2/3	1/3
	Nearly ZEB	1/3	1/5	1/2	1/4
	ZEB Ready	対象外	対象外	対象外	対象外
2,000㎡～ 10,000㎡	『ZEB』	1/2	1/4	2/3	1/3
	Nearly ZEB	1/3	1/5	2/3	1/3
	ZEB Ready	1/4	1/6	2/3	1/3
10,000㎡ 以上	『ZEB』	1/2	1/4	2/3	1/3
	Nearly ZEB	1/3	1/5	2/3	1/3
	ZEB Ready	1/4	1/6	2/3	1/3
	ZEB Oriented	1/4	対象外	対象外	対象外

※1 「事務所等以外」は、ホテル等、病院等、物品販売業を営む店舗等、学校等、飲食店等、集会所等の「事業所等」以外の建築用途を指す。
 ※2 「事務所等」は、事務所、官公署等の建築用途を指す。
 ※3 ①②について、都道府県、指定都市、中核市、施行時特別市及び特別区を除く。（建築用途が病院等の場合は、都道府県、指定都市、中核市、施行時特別市及び特別区も対象）
 ※4 ①②について、延べ面積において新築の場合10,000㎡以上、既存の場合2,000㎡以上の建築物については民間事業者・団体等は対象外

3. 事業スキーム

- 事業形態： 間接補助事業（①②2/3～1/6（延べ面積に応じて上限3～5億円）③1/2（上限100万円））
- 補助対象： 地方公共団体※3、民間事業者、団体等※4
- 実施期間： 令和5年度～令和10年度



建築物のライフサイクルカーボンの削減を目指す取組を支援します。

1. 事業目的

運用時のみならず建築物のライフサイクルカーボンの削減を目指す取組を促すため、先導的にライフサイクルカーボンの算定や、低炭素型建材の活用を行う事業について支援する。
 ※ ライフサイクルカーボン：建築物の構成部材の調達や設備の製造から解体に至るまでのライフサイクル全体において発生する温室効果ガス

2. 事業内容

- ① **ライフサイクルカーボン削減型の新築ZEB支援事業**
 建築物がライフサイクル全体（運用時、建築時及び廃棄時）で排出するCO2などの温室効果ガス（ライフサイクルカーボン）の削減を目指す取組を促すため、ライフサイクルカーボンを算定する事業を支援する。
 ◆ 補助要件：ライフサイクルカーボンを算定すること、ZEB Oriented基準以上の省エネルギー性能を満たすこと、エネルギー管理体制を整備すること 等
 ◆ 補助対象経費：ZEB化に資するシステム・設備機器の導入に伴う費用 等※3
- ② **低炭素型建材活用新築ZEB支援事業**
 ①に加え、低炭素型の建材（鉄、コンクリート、木材等）を使用する建築物について支援する。
 ◆ 補助要件：①に加え低炭素型の建材を導入すること 等
 ◆ 補助対象経費：①に加え低炭素型の建材の導入に伴う費用
- ③ **ZEB化推進に係る調査・普及啓発等検討事業**
 建築物のZEB化を先導・推進するために必要な調査及び普及啓発の検討等を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態： ①②**間接補助事業（55%～21%（上限5億円））** ③**委託事業**
- 補助対象及び委託先： 地方公共団体※4、民間事業者、団体等※5
- 実施期間： 令和6年度～令和10年度

4. 事業イメージ



ZEBランク	補助率 (%)	
	事務所等以外 ※1	事務所等 ※2
『ZEB』	55	30
Nearly ZEB	38	25
ZEB Ready	30	21
ZEB Oriented	30	対象外

※1 「事務所等以外」は、ホテル等、病院等、物品販売業を営む店舗等、学校等、飲食店等、集会所等の「事務所等」以外の用途を指す。
 ※2 「事務所等」は、事務所、官公署等の用途を指す。
 ※3 EV等（外部給電可能なものに限る。）を充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）。
 ※4 ①②について、都道府県、指定都市、中核市、施行時特例市及び特別区を除く（用途が病院等の場合、すべての地方公共団体が対象）。
 ※5 ①②について、延べ面積が10,000㎡以上の場合、民間事業者・団体等は対象外。



【令和8年度予算（案） 4,000百万円（1,200百万円）】
（※3年間で総額10,000百万円の国庫債務負担）

業務用建築物の脱炭素化を早期に実現するため、外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ・地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、既存建築物の外皮の高断熱化や高効率空調機器等の導入を支援し、業務用建築物の脱炭素化とウェルビーイング／高い生活の質の実現を図る。
- ・先進的な断熱窓、断熱材や高効率な空調機器、照明器具、給湯機器の導入加速により、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出低減を共に実現する。

2. 事業内容

（1）業務用建築物の脱炭素改修加速化事業（新規採択分）

既存建築物の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を促進するため、設計費・設備費・工事費への補助を行う。

- 主な要件 : 改修後の外皮性能BPIが1.0以下となっていること及び一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から40%（用途によっては30%）程度以上削減されること（※ZEB基準の水準の省エネ性能を達成）、エネルギー管理や設備の運用改善を行うこと 等
- 主な対象設備 : **断熱窓、断熱材、高効率空調機器、高効率照明器具、高効率給湯機器等**のうち、トップランナー制度目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの。また、一定の要件を満たした外部の高効率熱源機器からエネルギーを融通する場合は、当該機器等も対象とする。
- 補助率 : 1/2～1/3

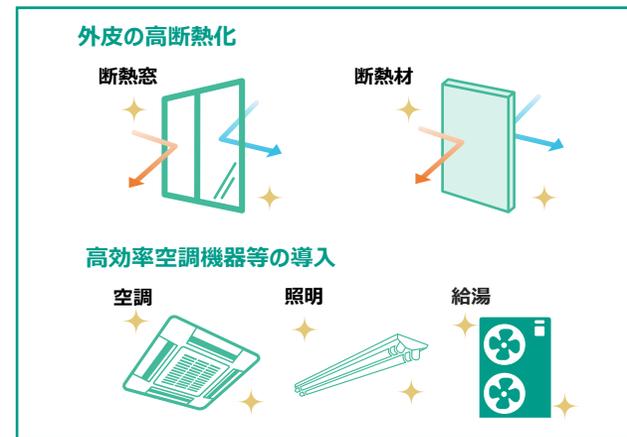
（2）業務用建築物の脱炭素改修加速化事業（過年度予算からの継続案件のみ）

過年度予算からの継続案件に対する予算措置。

3. 事業スキーム

- 事業形態 : 間接補助事業
- 補助対象 : **地方公共団体、民間事業者、団体等**
- 実施期間 : 令和5年度～

4. 事業イメージ



省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度以上削減

※ ZEB基準の水準の省エネ性能：一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度削減されている状態。



【令和8年度予算（案） 5,786百万円（2,786百万円）】
 【令和7年度補正予算額 3,500百万円】

中小企業等の工場・事業場への脱炭素技術等の導入促進により、CO2排出削減を図ります。

1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、エネルギー起源CO2排出量のより少ない設備・システムへの改修を行う事業者を支援し、積極的な省CO2化投資を後押ししてCO2排出削減を図るとともに、支援した知見を普及展開し省CO2化の浸透を図ります。

2. 事業内容

① 省CO2型システムへの改修支援事業（補助率：1/3、補助上限：1億円または5億円）

中小企業等におけるCO2排出量を大幅に削減する電化・燃料転換・熱回収等の取組^{※1}により、CO2排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%以上削減する設備導入等^{※2}を行う民間事業者等を補助金で支援する（3カ年以内）。

※1 蒸気システム、空調システム、給湯システム、工業炉、CGSに関する単純な高効率化改修は補助対象外

※2 複数事業者が共同で省CO2型設備を導入する取組や既存システムへの設備追加により省CO2化を図る取組を含む

② DX型CO2削減対策実行支援事業（補助率：3/4、補助上限：200万円）

DXシステムを用いた中小企業等の設備運用改善による即効性のある省CO2化や運転管理データに基づく効果的な改修設計などのモデル的な取組を行う民間事業者等を補助金で支援する（2カ年以内）。

③ 工場・事業場の脱炭素化に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討等（委託）

効果的なCO2削減手法について、過年度事業の整理・分析・課題解決の検討等を行い、工場・事業場の脱炭素化普及促進に向けた取組を行う。

3. 事業スキーム

■ 事業形態： ①②間接補助事業（補助率：1/3、3/4）、③委託事業

■ 委託先・補助対象： 民間事業者・団体

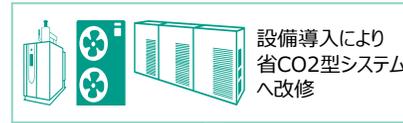
■ 実施期間： 令和6年度～令和11年度

4. 事業イメージ

① 省CO2型システムへの改修支援事業

補助事業の実施

補助事業の効果



- 脱炭素性能の高い機器の導入促進、長期間にわたる省CO2効果を発現
- CO2排出量を毎年度モニタリングすることで省CO2効果を見える化
- CO2排出削減の効果が高い優良事例を広く発信



② DX型CO2削減対策実行支援事業



データにより設備稼働の現状・課題を見える化

- 工場・事業場の運用改善をタイムリーに実施し、CO2削減
- データ等を用いて、適正な設備容量への改修計画を策定し、CO2削減



バリューチェーンを構成する代表企業と取引先の中小企業等が連携して行う省CO2設備の導入を支援します。

1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、バリューチェーンを構成する代表企業が、取引先である複数の中小企業等と連携してScope3の削減に資する省CO2設備を導入する取組を支援することで、バリューチェーン全体のCO2排出削減を強力に推進するとともに、産業競争力の強化やGX市場の創造を図る。

2. 事業内容

脱炭素経営の国際潮流を踏まえ、大企業では取引先のCO2排出量（Scope3）の削減の重要度が増している。そこで、代表企業と取引先である連携企業（中小企業等）が行う省CO2設備の導入を支援する。

主な要件：

- 代表企業が「GX率先実行宣言」を行っていること
 - 代表企業のScope3削減目標を踏まえて、代表企業と連携企業が、本事業実施後の連携企業のCO2排出量について合意※1を行っていること
- ※1 代表企業が大企業の場合は連携企業2者以上、中堅・中小企業の場合は連携企業1者以上と合意を行うこと

補助対象： 現在の設備に対して30%以上※2の省CO2効果が見込める設備の導入

※2 本事業で導入する設備全体で30%以上の省CO2効果を満たすこと
ただし、大企業は30%以上、中堅企業は20%以上、中小企業は10%以上の省CO2効果を満たすこと

補助率： 中小企業1/2

大企業1/3（「GX率先実行宣言」を行い、かつ、対策によりCO2排出量を3,000t-CO2/年以上削減する場合の補助率は1/2）

補助上限額・事業期間： 15億円（1事業者につき）、最大3カ年

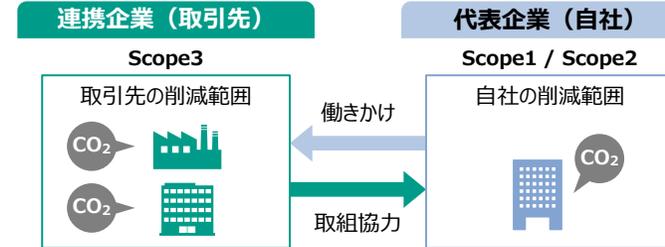
3. 事業スキーム

- 事業形態： 間接補助事業（補助率：1/2、1/3）
- 補助対象： 民間事業者・団体
- 実施期間： 令和7年度～

4. 事業イメージ

良好なパートナーシップのもと脱炭素化を推進

▼ Scope3排出量を削減するには取引先の協力が不可欠



サプライチェーン全体でCO2排出量削減の取組を実施

代表企業における温室効果ガス排出量（Scope1・Scope2）を含め、連携企業の温室効果ガス排出量（Scope3）の削減として省CO2設備の導入等の取組を支援



※○内はScope3の 카테고리を示す



地域共生型再エネの導入促進に向けて、ゾーニングの実施による計画策定支援や計画実行支援等を行います。

1. 事業目的

2050年ネット・ゼロの実現に向け、地域関係者との合意形成を図り、環境に対して適正に配慮した再エネの導入を最大限推進するため、再エネ促進区域等の設定に係るゾーニング等への資金面での支援を行う。

2. 事業内容

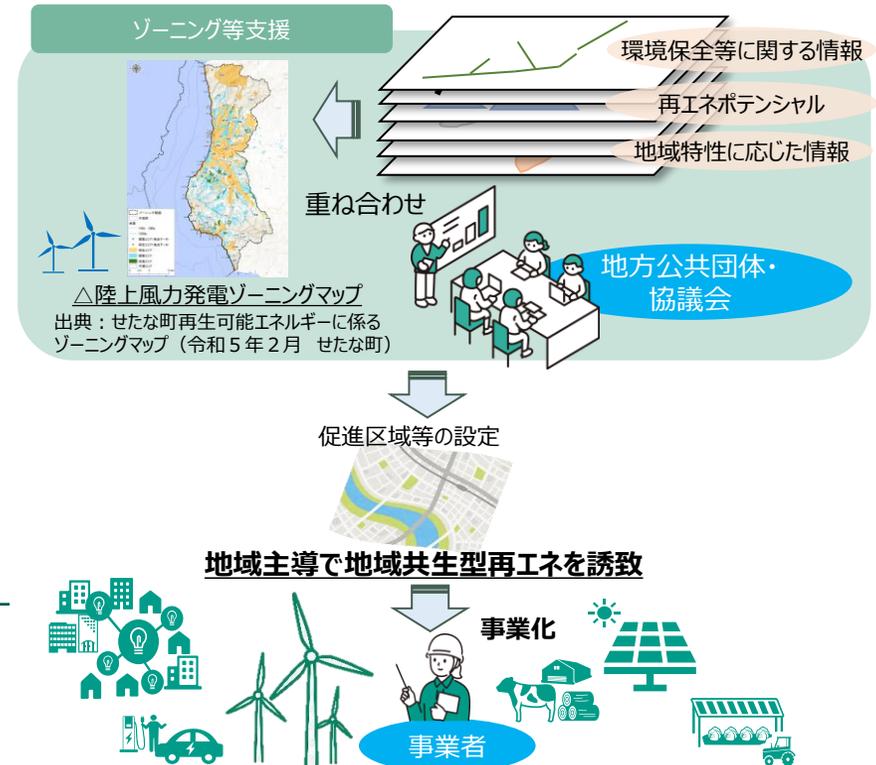
風力発電に係る促進区域等の設定に向けたゾーニング等に対する支援

自治体による風力発電に係る促進区域等の設定に向けたゾーニング等の取組（地域の特性に応じた適正な環境配慮に係る情報収集、自然環境等調査、マップ作成等）に対する支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態： 間接補助3/4（上限2,500万円）
- 補助対象： 地方公共団体
- 実施期間： 令和8年度～令和12年度

4. 事業イメージ





【令和7年度補正予算（案） 700百万円】

地域の再エネ目標・脱炭素事業の検討や再エネ促進区域設定に向けたゾーニングの実施による計画策定等を支援します。

1. 事業目的

地球温暖化対策推進法、地球温暖化対策計画、GX2040ビジョン等に基づき、2050年ネット・ゼロ及び地域脱炭素を実現するためには、地方公共団体等による、公共施設等への太陽光発電設備等の導入計画策定、促進区域等の設定に向けたゾーニング、地域共生型再エネ事業創出のための理解醸成を支援することで、地域における再エネの最大限導入を図る。

2. 事業内容

※全エネ種を対象とすることができる

①公共施設等への太陽光発電設備等の導入計画策定支援

民間事業者・団体等との協働による公共施設等における太陽光発電設備等の発電量調査や日射量調査、屋根・土地形状等の把握、現地調査等、太陽光発電設備等の導入に向けた計画策定を支援する。

②再エネに係る促進区域等の設定に向けたゾーニング等に対する支援

自治体による再エネに係る促進区域等の設定に向けたゾーニング等の取組（地域の特性に応じた適正な環境配慮に係る情報収集、自然環境等調査、マップ作成等）に対する支援を行う。

③地域共生型再エネ事業創出のための理解醸成等に係る支援

自治体による再エネ促進区域の設定に向けたゾーニング等の実施に係る伴走支援を行う。また、自治体・事業者・地域が再エネによる具体的な地域共生・地域裨益の取組を検討し、計画策定・実行できるよう、理解醸成（地域裨益の取組に係る自治体からの相談対応や情報提供、地域における勉強会の開催）等に係る支援を行う。

3. 事業スキーム

■ 事業形態

① 間接補助 1 / 2（原則上限10百万円）※対象施設により上限15百万円

② 間接補助 3 / 4（上限25百万円） ③ 委託事業

■ 補助・委託

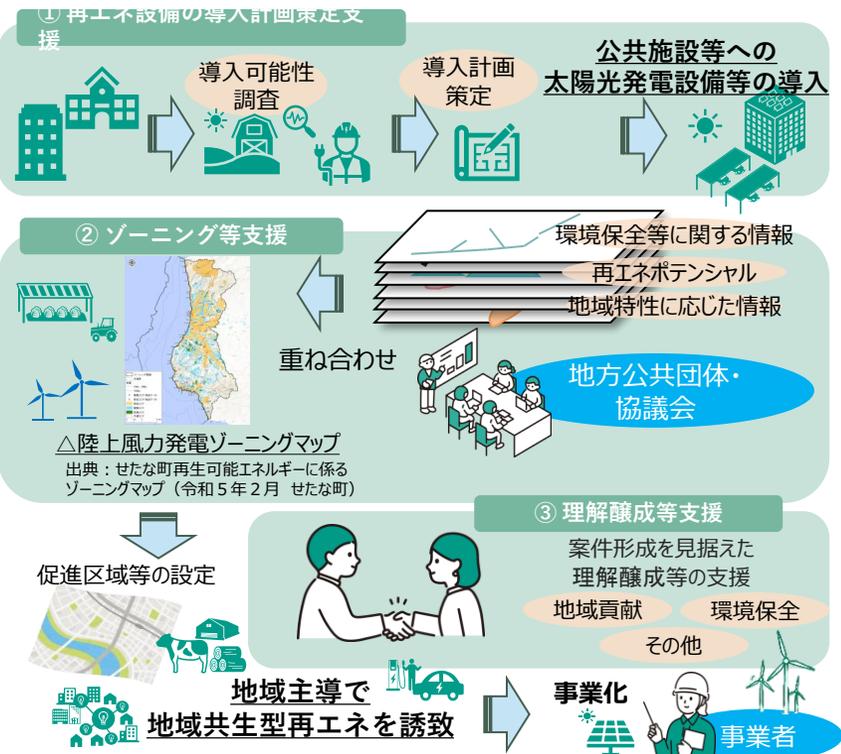
① 民間事業者・団体等（ただし地方公共団体との共同実施に限る）

② 地方公共団体 ③ 民間事業者・団体等

■ 実施期間

令和7年度

4. 事業イメージ





初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

1. 事業目的

自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながら、ストレージパリティ※の達成を目指す。

※太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態のこと

2. 事業内容

自家消費型の太陽光発電は、CO2削減に加え、停電時に電力使用を可能とし、電力系統への負荷も低減できる。蓄電池を活用することで、その効果を高めることもできる。また、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAというサービスも出てきている。

これらを踏まえ、本事業では、初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じ、ストレージパリティの達成を目指す。

① ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業（補助）

オンサイトPPA等による業務用施設・産業用施設等への自家消費型の太陽光発電設備及び蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入支援を行う。

※蓄電池もしくは、車載型蓄電池の導入は必須。

※太陽光発電の発電電力を系統に逆潮流しないものに限る（ただし、戸建住宅は逆潮流可）。

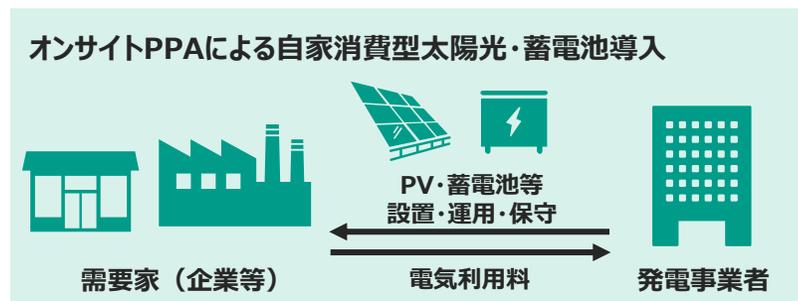
② ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法調査検討事業（委託）

太陽光発電設備・蓄電池の導入加速化や、ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態： ①間接補助事業（太陽光発電設備：定額、蓄電池：定額（上限：補助対象経費の1/3））
②委託事業
- 委託先及び補助対象： **民間事業者・団体等**
- 実施期間： 令和6年度～令和11年度

4. 事業イメージ



太陽光発電設備・蓄電池の補助概要

	太陽光発電設備	定置用蓄電池
PPAリース	5万円/kW	補助対象経費の1/3
購入	4万円/kW	

- *蓄電池併設型で自家消費型の太陽光発電設備であること
- *EV・PHV（外部給電可能なものに限る）をV2H充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）



地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地域共生型の再エネ導入を促進します。

1. 事業目的

地域の再エネポテンシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上で、設置場所や地域の特性に応じた太陽光発電設備や再エネ熱利用の支援、熱分野でのCO2ゼロに向けたモデル創出等を通じて、それらの価格低減を促進しながら、再エネ導入を図る。

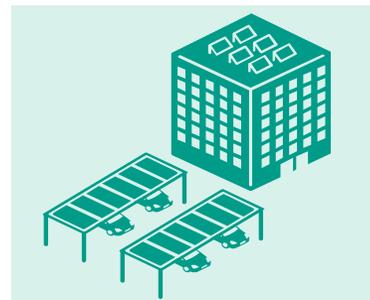
2. 事業内容

- ① 地域共生型の太陽光発電設備の導入促進事業 (補助率1/2)**
生物多様性等の自然環境にも配慮し、**営農地・水面等を活用した地域共生型**の太陽光発電について、コスト要件※を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。
※ コスト要件
本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。
- ② 駐車場等への太陽光発電設備の導入促進事業 (補助額8万円/kW、補助率1/2)**
駐車場等を活用した新たな設置手法による太陽光発電設備 (ソーラーカーポート、ソーラーロード等) 及び充電設備について、設備等導入の支援を行う。
- ③ 窓、壁等と一体となった太陽光発電設備の導入促進事業 (補助率3/5、1/2)**
窓、壁等の建材と一体型の太陽光発電設備の導入を支援する。

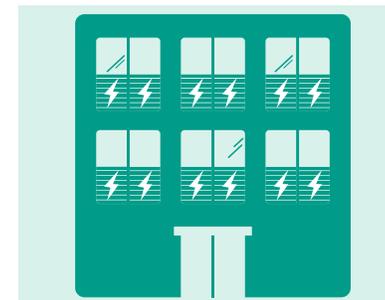
3. 事業スキーム

- 事業形態: ①～③間接補助事業 (1/2、3/5、定額)
- 補助対象: 民間事業者・団体等
- 実施期間: ①～③令和6年度～令和11年度

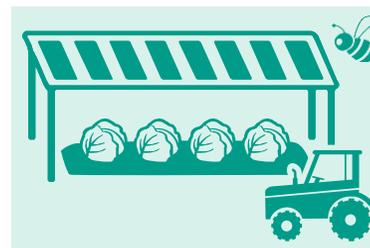
4. 事業イメージ



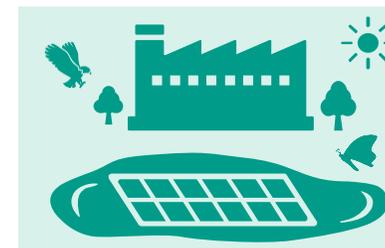
駐車場太陽光 (ソーラーカーポート)



建材一体型太陽光



営農型太陽光 (ソーラーシェアリング)



水面型太陽光



データセンターの再エネ活用等によるゼロエミッション化・地域共生加速化に向けた取組を支援します。

1. 事業目的

新設・既設・コンテナ型のデータセンターに対する再エネ設備等を支援することにより、データセンターの脱炭素化を図る。

2. 事業内容

デジタル化の進行により電力消費量の激増が予想される中、データセンターについて徹底した省エネと再エネの最大限活用が求められる。

① データセンターの脱炭素化支援事業 (補助率1/3)

データセンターの脱炭素化を推進するため、以下の取組に対して支援を行う。

- (a) 新設に伴う再エネ設備・蓄エネ設備・省エネ設備等導入
- (b) 既存データセンターの再エネ・蓄エネ設備等導入及び省エネ改修
- (c) 省エネ性能が高く、地域再エネの効率的活用も期待できるコンテナ・モジュール型データセンターの設備等導入

② 再エネ活用型データセンターの普及促進方策検討事業 (委託)

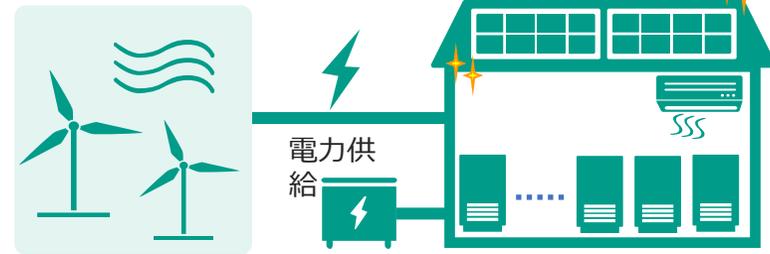
再エネ活用型データセンターの普及方策等の調査・検討を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態： ①間接補助事業 (1/3) ②委託事業
- 委託先及び補助対象： 民間事業者・団体等
- 実施期間： ①②令和6年度～令和11年度

4. 事業イメージ

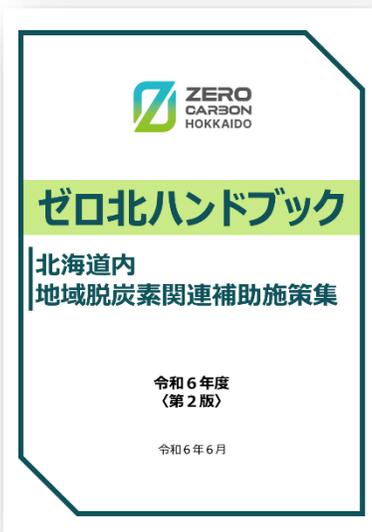
(a)新設 (b)改修



(c)コンテナ



ゼロ北ハンドブック



http://hokkaido.env.go.jp/earth/post_143.html

ゼロ北ハンドブック



- **7つの地方支分部局**（総合通信局、農政事務所、森林管理局、経済産業局、開発局、運輸局、環境事務所） + 北海道庁の地域脱炭素関連補助施策が1冊に。
- 機関別ではなく、**やりたいことから事業検索が可能**な構成。

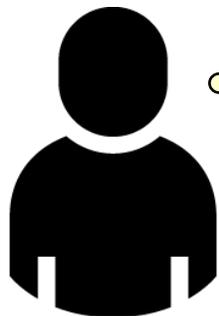
(目次)



(事業紹介ページ)

目次から
やりたい事業
を検索！

ゼロ北メール



- ・興味ある補助金は見つかったが、**まだ公募開始していない**ようだ
- ・通常業務で忙しく、**公募情報を追いかけるのが手間**である



地域脱炭素に関する情報が満載

メール登録者
募集中

- ① 国の補助事業等の**公募情報**をタイムリーに提供
- ② 地域脱炭素に関する**制度や動向**の情報を提供
- ③ 地方支分部局主催の**シンポジウム等**の情報を提供
- ④ **ゼロカーボン北海道タスクフォース**の情報を提供 ...etc.

ゼロ北メール

北海道総合通信局 北海道農政事務所 北海道森林管理局 北海道経済産業局
北海道開発局 北海道運輸局 北海道地方環境事務所 北海道

件名を以下のとおり御記入の上、メールにて「**氏名**」「**所属**」
「**登録を希望するメールアドレス**」をお知らせください。

【登録メールの送付先】

送信先：CN-HOKKAIDO@env.go.jp

【件名】

地方自治体の方：

～ゼロ北メール（地方自治体向け）登録希望

民間事業者の方：

～ゼロ北メール（民間事業者向け）登録希望

※ 登録には、メール受付後通常1日～2日かかりますので御了承ください。

脱炭素に関して、
お気軽に地方環境事務所までお問合せください！

やりたいことに対して、
使える制度が分からない…

いろんな分野にまたがっていて、
どこに相談したらいいかわから
ない…

こういう制度があったらいいの
に…

北海道地方環境事務所 地域脱炭素創生室

電話：011-299-2460

メールアドレス：CN-HOKKAIDO@env.go.jp